

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度 自治体間連携について

(1) 愛知県内自治体間連携について

愛知県内で同様の制度を実施している33自治体（令和6年8月1日時点）で連携をして、転居時に必要となる手続きを簡素化しています。（本市では令和5年10月より開始）

【連携自治体】

名古屋市 豊橋市 岡崎市 一宮市 半田市 春日井市 豊川市
豊田市 安城市 西尾市 蒲郡市 犬山市 江南市 小牧市
新城市 東海市 大府市 知多市 知立市 尾張旭市 高浜市
豊明市 日進市 田原市 清須市 みよし市 長久手市 豊山町
大口町 扶桑町 東浦町 武豊町 幸田町

(2) パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク加入について

大阪府・京都府・兵庫県内の自治体で構成する「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」では、ネットワーク加入自治体間における、宣誓者の転居に伴うパートナーシップ制度に関する手続きの簡素化を図っています。

パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク幹事長（大阪府）より、パートナーシップ制度等を導入している自治体に対し、愛知県を通じて本ネットワークへの参加の呼び掛けがありました。よって、本市も令和6年11月1日の加入を目指して要綱改正等を行う予定です。